



福井 みな子 市政報告

9月定例会は8/29から10/8日まで開催され、すべての市長提出議案は可決されました。令和6年度決算審査では、委員による活発な議論が行われ、予算が適切に執行されていることが確認された結果、決算は「認定」されました。

令和6年度の決算審査を終えて

一般会計の歳入は482億125万円、歳出は461億6,935万6千円となりました。歳入歳出差引額20億3,189万4千円から翌年度への繰越財源2億5,934万2千円を除いた実質収支は17億7,255万2千円で、前年度比4.5%増の黒字となりました。

歳入の柱である、市税収入は260億1,267万円で全体の54%を占め、前年度から17億5,477万円の増加となりました。主な要因は株式譲渡所得の増加等の個人市民税の増加で、4年連続の增收です。

建設公営企業分科会

で取り上げた意見・要望

市立芦屋病院の今後に向けて

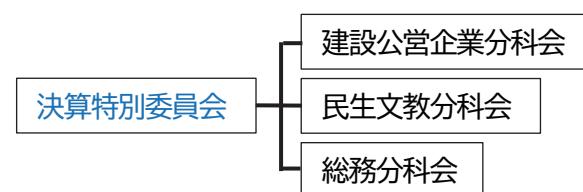
公立病院の経営状況が全国的に困難に陥るなか、市立芦屋病院も令和6年度の純損失が6億2,230万円、未処理欠損金が126億7,362万円に達するなど厳しい状況にあります。これは、診療報酬改定やコロナ禍における受療行動の変化等による患者数の減少、人件費の上昇や物価高騰による経費増大など、外的要因によるところが大きいと考えられます。

赤字経営が常態化すれば、民間企業なら倒産に追い込まれることでしょう。今まで市立芦屋病院は市民の命と安心を守る砦として大きな役割を担ってきました。しかし、今後も赤字が続き、経営の健全化が見通せない場合には、病院運営の在り方そのものを見直さなければいけないと考えます。市が病院を持ち続けることが最善なのかどうかを含め、抜本的な検討も視野に入れなければならぬ

いでしょう。

引き続き、経営強化プランに基づく改善を進め、持続可能な経営体制の構築を目指すことが求められます。また、血液内科・腫瘍内科・緩和ケア内科の強みを生かし、専門診療や地域医療への貢献を広く周知する戦略的広報への注力を要望しました。

決算審査を行う「決算特別委員会」は3つの分科会（建設公営企業・民生文教・総務）で構成されています。
(福井みな子は建設公営企業分科会の座長を務めました)



【高齢者バス運賃助成事業の見直し】
近年、高齢者人口の増加とバス運賃の値上げが続き、高齢者バス運賃助成事業の事業費も令和7年度予算では、1億円を超えました。このままでは制度の維持が困難になるので、事業の持続可能性を確保するため、助成内容が見直されました。



この見直しにより、助成割合を現行の5割助成→3割助成へ変更。加えて、*阪急グランドバス購入代金の助成が開始されます。（年内に全集会所で説明会を予定）
※阪急グランドバスとは、70歳以上の方が使える阪急バス・阪神バスの定期券で、市外の路線にも利用可能。今回の助成開始により年間乗車回数が多い方は現行制度よりも負担が少なくなります。

【あしや温泉、将来に向けた活用を検討】

長年にわたり、公衆衛生の向上と増進に寄与し、利用者のふれあいの場として親しまれてきた市営公衆浴場「あしや温泉」ですが、今後の方針を検討する時期を迎えています。近年、あしや温泉の運営は厳しい状況に直面しており、年間約1500万円の赤字が続いている上に、主要設備の老朽化も深刻化しています。

税金でこの施設を維持することは、温泉の状況に直面しており、年間約1500万円の赤字が続いている上に、主要設備の老朽化も深刻化しています。近年、あしや温泉の運営は厳しい状況に直面しており、年間約1500万円の赤字が続いている上に、主要設備の老

この見直しにより、助成割合を現行の5割助成→3割助成へ変更。加えて、*阪急

グランドバス購入代金の助成が開始されます。（年内に全集会所で説明会を予定）
※阪急グランドバスとは、70歳以上の方が使える阪急バス・阪神バスの定期券で、市外の路線にも利用可能。今回の助成開始により年間乗車回数が多い方は現行制度よりも負担が少なくなります。

9月議会トピック



一般質問

「一般質問」は、市民が抱える課題の解決に向けて議員が執行部に働きかける、重要な議会活動の一つです。今回は以下の2項目に加え、「災害への備え」について取り上げ、防災総合訓練のあり方や災害協定の定期的な見直しについて質問しました。

内部統制について～内部統制とリスク管理の強化～

内部統制とは

住民福祉の向上という目的のもと、法令を遵守しつつ業務上のリスクを把握・管理し、適正な執行を図る仕組みです。

質問① 全庁的な体制下における、各部局・課での業務点検方法を問う。

答 弁 現行の業務点検は、芦屋市内部統制基本方針に沿って実施している。まず年度初めに、課長級職員がリスク評価シートを作成し、想定される事務処理誤りなどのリスクを洗い出してその対応策を整備している。



質問② 内部統制の整備義務を踏まえ、リスクの予防や危機対応に向けて今後どのように取り組むのか問う。

答 弁 年度末にはリスクへの対応策に不備がなかったか、自己評価を行っている。リスク評価シートは毎年作成するが、「過去経験」という欄を設け、過去に起きた誤りが繰り返されることのないよう再確認している。今後も内部統制評価部局において、リスク評価シートの記載内容を評価し、実際に発生したリスクを回避するために、対応策の見直しを促していく。また定期的なモニタリングを実施することで職員一人ひとりが適正に業務を遂行するよう全庁をあげて取り組んでいく。

私の考え方

本市では令和4年11月に「芦屋市内部統制基本方針」を策定し、財務事務や文書管理などの体制を整備しました。しかし近年、行政事務の不備や公金に関わる重大な事案が相次ぎ、市民の信頼を損ねかねない状況です。ヒューマンエラーはゼロにはできませんが、「誰の責任か」ではなく「どのように防げたか」を検証し、内部統制の実効性を高めて再発防止を図る姿勢が重要です。



自転車の事故防止に向けて～自転車への青切符導入～

自転車利用者の「青切符制度(交通反則通告制度)」とは？

令和8年4月から導入される、16歳以上が対象の制度。「ながらスマホ」「信号無視」「一時不停止」などの軽微な違反は、反則金を納付すれば、刑事罰を免れます。一方、「飲酒運転」や「悪質な妨害運転」などの重大違反は、従来どおり赤切符が交付され、刑事処分の対象となります。



質問① 本市における近年の自転車事故発生状況について問う。

答 弁 本市では、令和6年に251件の人身事故が発生しており、そのうち自転車関係の事故は87件で、約34.7%を占めている。(件数は、前年に比べ7件増加)

質問② 令和8年4月から施行される「自転車の交通反則通告制度」について今後どのように市民に周知していくのか。

答 弁 令和8年4月から施行される自転車の「交通反則通告制度」いわゆる「青切符制度」の施行に伴い、警察は重点的に自転車の取り締りを行うと想定される。本市としても例年実施している交通安全教室や四季の交通安全運動期間における街頭啓発等に加え、広報あしやでの周知を行う等、引き続き芦屋警察署等と連携しながら市民への周知に取り組んでいく。

私の考え方

兵庫県では自転車事故が高水準で推移し、自転車対歩行者事故も増加しています。令和8年4月からは「青切符」による取り締まりが導入されるため、法制度の効果を高めるには市民へのルール周知と意識啓発が重要です。また、事故防止に向けては、尼崎市の取り組みを参考に、市内の自転車事故発生地点を地図で可視化する「自転車関連事故マップ」を市ホームページで公開し、危険箇所の注意喚起や交通安全啓発に活用すべきと要望しました。

〈Profile〉 H23年芦屋市議会議員初当選 H30年市議会副議長 R元年監査委員 R2年・3年総務常任委員長 R5年4期目当選 R7年建設公営企業常任委員長

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

Photo Report



芦屋ハイランド地蔵盆・夏祭り

敬老会に出席しました

福井みな子

大阪・関西万博が閉幕。国内外の最先端技術や多様な文化に触ることで、相互理解を深めたり、未来課題への向き合い方を考えたりする貴重な機会となつたことでしょう。私も7月に訪れ、多くのパビリオンを巡ることができました。投じられた巨額の国費の意義が、未来へと引き継がれることを願います。

編集後記

市政報告Vol.58 R7年10月発行
<事務所>芦屋市打出町1-13
事前にご連絡のうえ、
お気軽にお越し下さい。

TEL & FAX: 34-0240



公式HP

